

# 第6期鹿追町総合計画

【平成23年度～平成32年度】

ダイジェスト版



北海道 鹿追町

# 総合計画は「まちづくりのガイドライン」

## ● 計画の趣旨

平成22年4月に施行された「鹿追町まちづくり基本条例」を踏まえて、地域特性や資源を生かし、地域の活性化と発展に向けた総合的かつ計画的なまちづくりを、町民との協働によって執り進めるための指針を示すものです。

## ● 計画の性格

鹿追町民一人ひとりが鹿追町で安心・安全に暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、鹿追町の目指すべき方向性と、それを実現するための基本的な取り組みなどを明らかにし、町民と行政が協働してまちづくりを進める上での町政の基本方針としての性格を持ちます。

## ● 計画の役割

- (1) 町政の総合的な経営指針となる最上位の計画
- (2) 町民と行政が共有し、町民総参加の下でまちづくりを行うための行動指針
- (3) 国・北海道等との連携・協力を見据え、独自性・主体性が強調される計画

# 総合計画の構成は「3段階のピラミッド」

## ● 基本構想

長期的な見通しに立った鹿追町のまちづくり将来像、人口指針、施策の大綱を明らかにするもので、地方自治法第2条第4項の規定に基づいて定めるものです。計画期間は10年間(平成23年度から32年度まで)とします。

## ● 基本計画

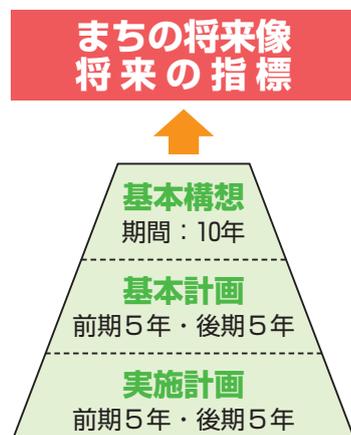
基本構想の町の姿、目標を実現・達成するための施策の方向を体系的に示します。また、基本計画は、鹿追町が実施する施策を中心に国・北海道等及び町民、民間団体等と連携・協働して行う範囲も含めた、総合的な町政執行の指針とします。

基本計画の計画期間は、平成23年度から32年度とし、前期と後期の各5年間とします。

## ● 実施計画

基本計画で体系化した施策を計画的かつ効率的に実施するため、必要な事業を示すものであり、財政計画との整合や町民ニーズの高さ等を考慮した個別事業を位置づける具体的な計画として、毎年度の予算編成の指針として定めます。

実施計画の計画期間は、前・後期基本計画のそれぞれ5年間とし、毎年度ローリング方式により、計画の見直しを行います。



# まちの将来像は「生きて(経済の発展)生きる(福祉の増進)まちに」

これから10年間の本町のまちづくりは、不断の工夫と努力による活気あふれる産業振興を目指すとともに、町民が健康で明るい生活を営めるよう保健・福祉・医療・介護・教育の充実、住環境の整備・街並み景観形成等が必要です。

これらを実現するためには、生涯学習を充実し、地域住民によるコミュニティづくりの推進とともに、総合的かつ積極的な行政施策の展開が求められることから、基本理念を踏まえて施策の大綱を定め、「生きて(経済の発展)生きる(福祉の増進)」まちづくりを目指すものです。

# 将来像の実現に向けた「まちづくりの推進体制」

## 協働社会の構築

- ・ 町民等と行政との情報の共有化と、コミュニティ活動の充実強化の支援
- ・ 行政との協働によるまちづくりを進める環境づくり

## 効率的・効果的な 行 財 政 運 営

- ・ 行政組織・機構の見直し、行政評価制度の確立、町民サービスの質向上
- ・ 指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入の積極的検討
- ・ 効率的・効果的な財政経営の展開

## 広域行政の連携推進

- ・ 町民の生活利便性の向上と行政の効率化を図るために、近隣市町村同士がそれぞれの機能を発揮し、相互の連携と協調を図りながら、広域行政の連携推進

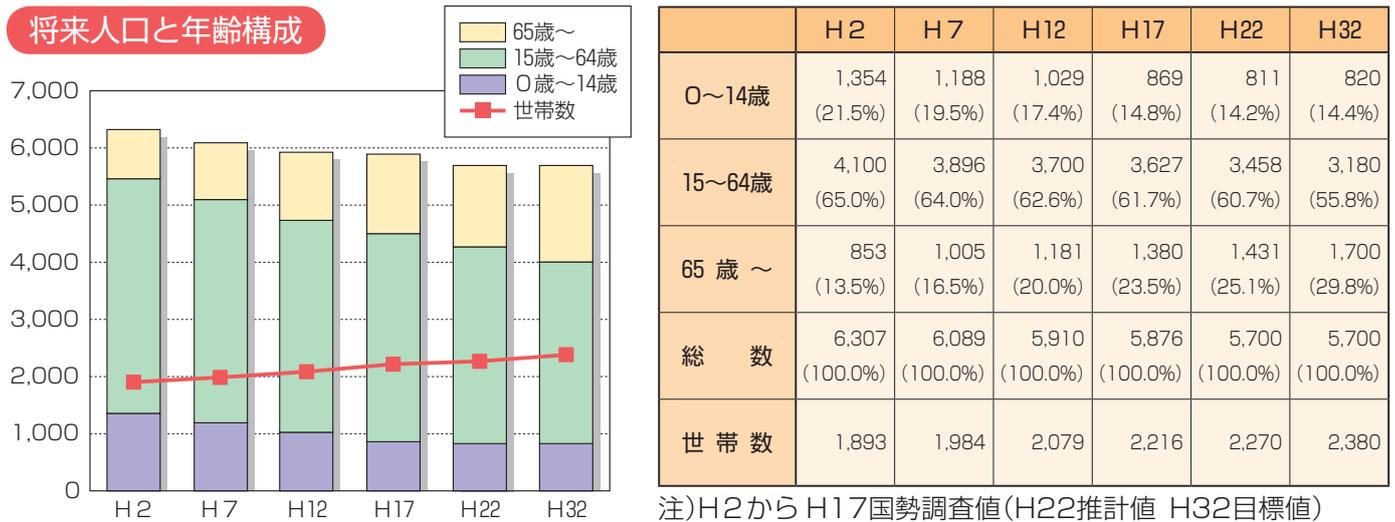
# 将来の指標 「人口」

## ● 目標年次の人口

わが国の人口は平成16年をピークに減少に転じ、本格的な人口減少時代を迎えており、国全体の人口推計と同様に、本町の人口についても、今後減少傾向が続くことが予想されます。

本町では近年、福祉産業の町内開業や農業研修生・従業員の増大、移住者施策の進展などにより、減少傾向は緩やかになっていましたが、今後も少子高齢化の進展などにより、核家族化とともに年少人口の減少傾向が続くことが予想されます。

本計画に基づき、産業振興による雇用の創出や子育て支援、福祉、生活環境、教育環境の充実など、積極的な取り組みを展開することによって、平成32年における人口は5,700人を目標とします。



# 将来の指標 「産業人口」

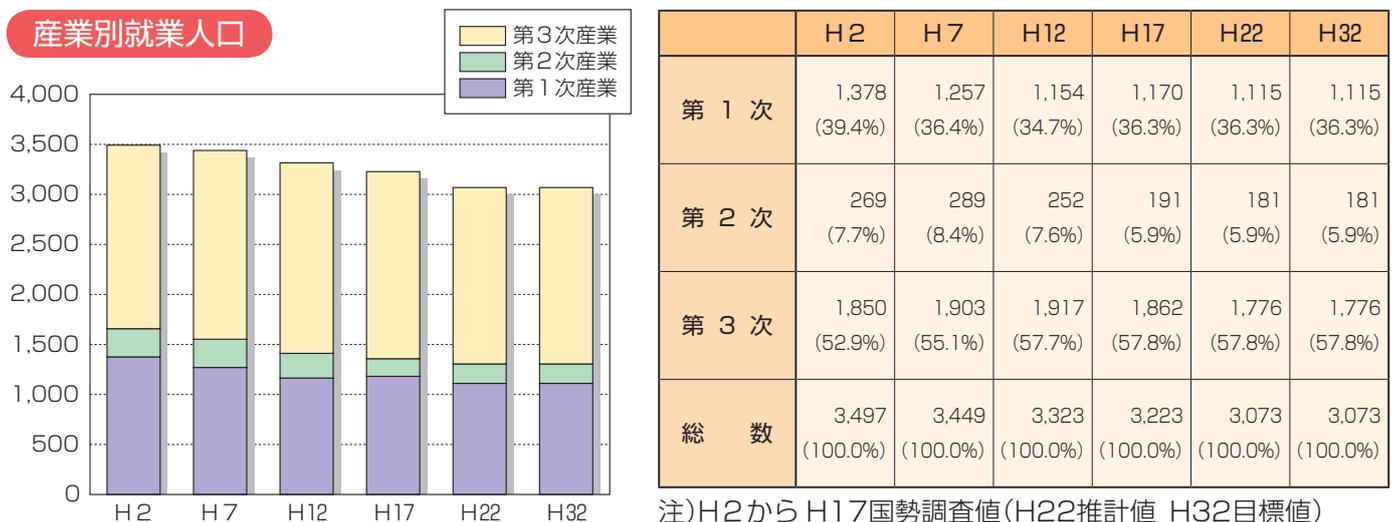
## ● 目標年次の就業人口

本町の就業構造は、基幹産業の農業を中心とした第1次産業と、陸上自衛隊の駐屯地を有することに起因して給与所得者等第3次産業が多く、第2次産業のきわめて少ない構造になっています。

目標年次の就業人口は、第1次産業では、今後も基盤整備・農業の大規模化が進みますが、従業員等の雇用の創出により現状維持を見込みます。

第2次産業の建設業・製造業等については、厳しい社会情勢の中、新たな起業の動きもあり、各種振興策により横ばい状況が続くものと見込まれます。

第3次産業については、グリーンツーリズムの活性化など観光産業の振興により、就業人口維持が見込まれます。



# 1 心豊かでいきいき健やかな人づくり

少子高齢化が進展する中で、生涯にわたり健康で生きがいを持って自立した生活をして行くことは全ての町民に共通した願いです。

このため、健康づくりの推進や医療の充実、地域で見守り支え合う環境づくりなどを進め、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無にかかわらず健康で安心した生活を享受できる地域社会の形成を目指します。

一方、自主・自立のまちづくりを進めていく上では、全ての町民がまちづくりの主役となり、地域の次代を担う人材の育成が重要であることから、全ての町民が、それぞれのライフステージに応じて学べる生涯学習社会の環境づくりを進めるとともに、児童・生徒の豊かな感性や学ぶ力、生きる力を育む教育を推進していきます。

また、スポーツ活動や健康づくり活動などを通じた交流がいきいきと展開するまちを目指します。



## 生涯健やかに 思いやりの心あふれる地域づくり

### 【主な施策】

#### ● 健康保持増進のために

- 健康促進(ヘルスプロモーション)事業の推進
- 母子保健対策、成人保健対策、老人保健対策の強化
- 国民健康保険制度の健全な運営と安定化
- 後期高齢者医療制度の円滑な運営 など

#### ● 思いやりの心豊かな社会づくりのために

- 障がい者(児)福祉サービスの充実
- 低所得者、ひとり親、寡婦、乳幼児、児童、社会的弱者福祉対策の充実
- トリムセンター運営の効率化、機能設備の充実
- 福祉ボランティアの活動促進 ● 社会福祉協議会等の育成
- 保育園(所)の運営と整備充実 ● 子育て支援の推進 など

#### ● 生涯現役で生きがいの持てる高齢社会のために

- 在宅福祉サービスの充実 ● 介護保険制度の適切な運営
- 福祉総合サービスの提供 など

#### ● 誰もが安心して暮らせる医療確保のために

- 国保病院体制及び専門外来の充実 ● 救急医療機関として、24時間受入体制の維持

## 自ら学び行動する心豊かな人づくり

### 【主な施策】

#### ● 鹿追ならではの学校教育推進のために

- 小中高一貫教育の推進 ● 少人数学級の推進
- 教育課程、学習指導の改善充実 ● 国際理解教育、環境教育の推進
- 自然体験留学制度の推進 ● 地域社会、家庭との連携充実
- 鹿追高校や大学等修学に対する援助の充実 ● 安心、安全な給食の充実
- 学校教育施設設備の整備充実 など

#### ● 自ら学び行動する人間形成と心豊かな地域社会のために

- 家庭教育、公民館活動、芸術文化活動の推進 ● 文化財保護、図書館活動の推進
- 各年齢階層(少年、青年、成人、高齢者)活動の推進
- スポーツ施設運営、整備 ● 総合型地域スポーツクラブの支援
- 神田日勝記念美術館活動の推進 など

## 2 安心・安全に暮らせる快適な環境づくり



地球規模で温暖化や資源エネルギーの減少などの環境問題が顕在化する中、本町では大自然の恵みを楽しむ、環境に配慮したまちづくりを進めてきましたが、今後も産業活動・町民生活レベルでの積極的な取り組みが求められています。

このため、環境学習の推進や啓発活動の充実を図り、資源循環型のまちづくりを推進します。

また、地震や豪雨・豪雪などの自然災害、多様化する犯罪、交通事故等の未然防止のため、防災・防犯・交通安全対策、消防組織、各種施設等の充実や住環境の整備、駐屯地との連携等により安心・安全な生活環境を確保し、町民が住み続けたいと感じる快適なまちを目指します。

### 人と自然にやさしい 循環型生活環境づくり

#### 【主な施策】

#### ● 人と自然にやさしい住環境充実のために

- 省エネルギー、新エネルギーの利活用促進など地球温暖化対策
- 生ゴミ対策としての堆肥化容器等の普及強化
- リサイクル運動の強化及びゴミの減量化
- 花と芝生の町づくりの推進
- 持家住宅、賃貸住宅の建設促進など定住化対策の促進
- 移住体験事業(おためし暮らし)の実施
- ライディングパークを中心とした地域づくりと観光の振興
- 公営住宅の適正供給と維持管理の充実
- バリアフリー住宅の推進
- ふれあい農芸公園の整備
- 給水サービスの向上と水洗化の普及に対する融資、補助制度の継続 など

#### ● 安全で住み良い暮らしのために

- 防災意識の普及と防災体制の充実強化
- 防災計画、国民保護計画の策定及び見直し
- 交通安全意識の高揚と交通安全施設の計画的な整備
- 自主防犯意識の高揚
- 児童、生徒、高齢者をねらった犯罪の被害防止活動
- 防災行政無線放送施設の維持管理
- J-アラートの導入による緊急情報の周知
- 陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充運動の展開
- 地方バス路線の維持及び利用促進
- 町内公共交通運行体系の整備、充実
- 防火、防災の推進と防災意識の普及
- 消防組織、消防施設整備の充実
- 普通救命講習の実施など救急業務の充実
- 道路、橋梁の整備と維持管理の適正実施 など

#### ● 自然環境保全と育成のために

- 未改修河川の整備
- 関係機関による復旧治山、予防治山と小規模治山事業の推進
- 保安林整備事業の推進 など

#### ● 自然環境と調和した土地利用のために

- 遊休地の有効活用と無秩序な土地利用防止 など



# 3 活力と魅力あふれる産業づくり

道東自動車道の開通が目前に迫り、札幌市など道内主要消費地との流通が容易になることによる地域産業の活性化や交流の充実への取り組みが進められています。

日本の食糧基地として、基幹産業である農業の基盤整備をはじめ、安心・安全な農産物の流通による供給体制の確立が必要です。一方、地域経済を支える柱である商工業の振興は、地域における雇用の安定と拡大・町民所得の向上をはかる上で重要な課題です。このことから、地域産品の付加価値を高める第2次・第3次産業の振興、さらには新たな起業を支援し、雇用の創出など、活力ある産業が展開するまちを目指します。

また、観光拠点としての然別湖はもとより、花と芝生の街並み景観、美術館、郊外に点在するレストランも含めた町全体が一体となった多様な資源・特性を生かした魅力あふれる観光地づくりとネットワーク化による広域観光を推進します。これらのことにより、異業種間や地域間での産業を通じた交流や観光振興を軸とした域内・域外との交流などが活発に展開される活気と賑わいに満ちたまちを目指します。



## 持続性に富み活力ある産業づくり

### 【主な施策】

- **持続性に富み活力ある農業の創造のために、意欲ある多様な農業者の育成・確保のために**
  - 国の各種補償制度への迅速な対応
  - 地産地消と食育の推進
  - トレーサビリティ・システム、HACCP、GAPの導入推進
  - ワーキングセンター及び農業振興センターの有効活用
  - 地場産農畜産物を活用した特産品開発への支援
  - 農業経営改善、農地取得など規模拡大への支援
  - 環境にやさしいクリーン農業の推進、オーガニック野菜の検討
  - 産業研修受入の充実促進
  - 地域資源の有効活用、都市住民との交流促進
  - 鳥獣害及び家畜伝染病対策の推進
  - バイオガスプラントの有効活用と整備推進
  - 農業者従業員の住環境整備
  - 農業生産基盤整備の推進
  - 農用地流動化の推進
  - 農地の有効利用の推進 など
- **効率的な林地活用と活力ある森林施業のために**
  - 無立木地や未立木地の解消 ● 公共建築物などにおける地元材の有効活用 など
- **活気あふれる商工業の推進のために**
  - 花やウィンドギャラリーの有効活用を図り、魅力ある商店街づくりを推進し、地元購買力の強化
  - 道の駅、特産品部会と連携した物産振興
  - 陶芸鹿追焼の新作の研究開発、生産体制強化の整備
  - オショロコマ(ミヤベイワナ)の安定供給体制の確立と特定外来生物であるウチダザリガニの防除 など
- **豊かな自然と調和する心ふれあう観光推進のために**
  - 新たな観光集客素材となる地域資源の把握と連携
  - 時代のニーズに対応できる民間人材育成と民間の柔軟性及び機動性を生かした観光振興の推進
  - 民間ブロガーとの連携による鹿追ファンづくり
  - 道の駅「しかおい」「うりまく」の情報発信強化
  - 観光案内所での対面情報の良さを生かした情報提供の充実
  - 体験・学習機能の強化、PRによる知名度向上
  - 飲食店情報の把握と提供 など

# 4 町民と協働で進めるまちづくり



地方分権が進む中で、国は「地域主権」の考え方を打ち出し、まさに地域が自らの力で地域をつくる時代を迎えています。

真の住民自治を進めるために、町民一人ひとりの自主的な参加のもとで、町民の声を反映しつつ透明性の高い簡素で効率的な行政運営によるまちづくりを目指します。

## 町民参加による協働のまちづくりの実現にむけて

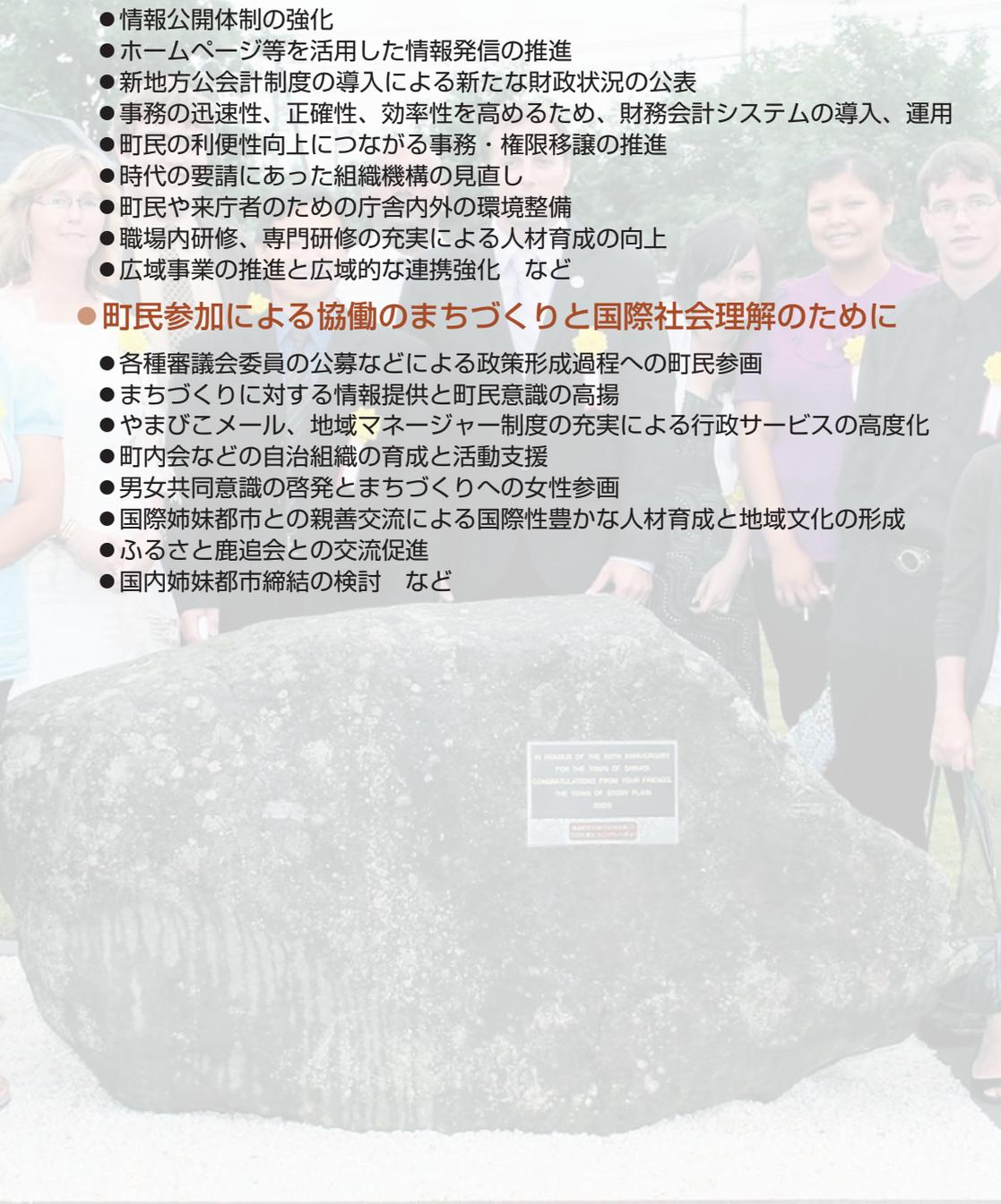
### 【主な施策】

#### ● 透明性の高い簡素で効率的な自治体運営の確立のために

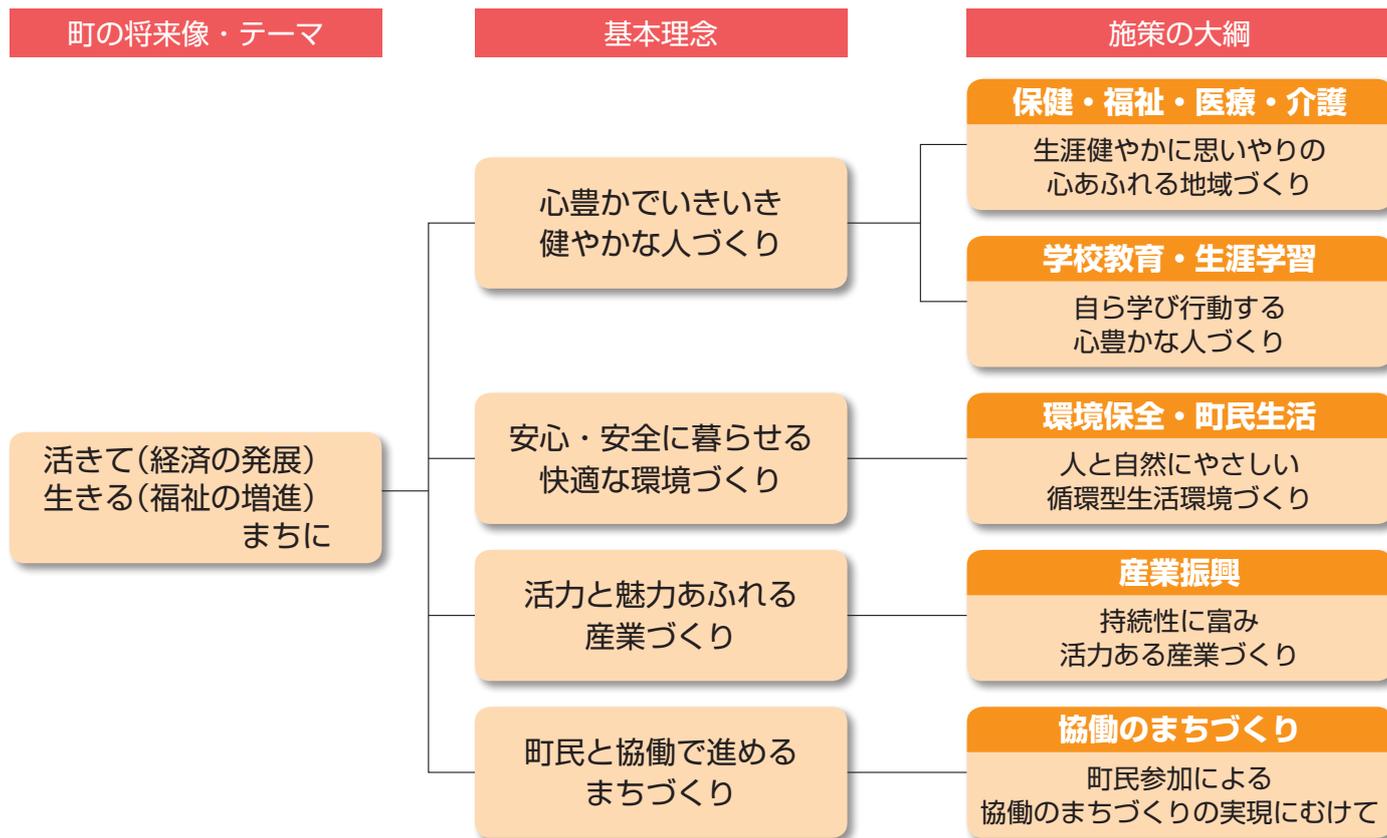
- 情報公開体制の強化
- ホームページ等を活用した情報発信の推進
- 新地方公会計制度の導入による新たな財政状況の公表
- 事務の迅速性、正確性、効率性を高めるため、財務会計システムの導入、運用
- 町民の利便性向上につながる事務・権限移譲の推進
- 時代の要請にあった組織機構の見直し
- 町民や来庁者のための庁舎内外の環境整備
- 職場内研修、専門研修の充実による人材育成の向上
- 広域事業の推進と広域的な連携強化 など

#### ● 町民参加による協働のまちづくりと国際社会理解のために

- 各種審議会委員の公募などによる政策形成過程への町民参画
- まちづくりに対する情報提供と町民意識の高揚
- やまびこメール、地域マネージャー制度の充実による行政サービスの高度化
- 町内会などの自治組織の育成と活動支援
- 男女共同意識の啓発とまちづくりへの女性参画
- 国際姉妹都市との親善交流による国際性豊かな人材育成と地域文化の形成
- ふるさと鹿追会との交流促進
- 国内姉妹都市締結の検討 など



# 施策体系図



## 第6期総合計画の策定にあたって



鹿追町は、北海道の厳しい自然環境の中、大雪山の麓から広がる豊かな大地の恵みを受けて、先人たちのたくましい開拓精神のもと、未来に輝く「活力と魅力あるまちづくり」を目指して歴史を刻み、平成21年度には、町制施行50年、昨年度は開町90年を迎えました。

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少時代への突入、少子高齢化の進行、地球規模での環境問題、情報通信の高度化など時代の潮流によって大きく変貌し、近年、我が国の政治経済が混迷する中、今年3月11日に発生した東日本大震災は、国民に大きな衝撃と不安を与えました。こうした情勢のもと、今後一層厳しくなる地方環境の中で、地方が生き残り、地方が果たすべき役割はいかにあるべきかを多面的に研究を重ね、これの具現化を図る必要性を強く感じています。

平成23年度から平成32年度の10年間を計画期間とする「第6期鹿追町総合計画」の策定にあたっては、「鹿追町まちづくり基本条例」の趣旨に則り、町民参加による協働のまちづくりを進めるべく、鹿追町総合計画審議会、策定会議、各専門部会、各分科会で約120名の町民皆様にご参加をいただき、更に、小学5年生以上への全町民アンケート調査を実施するなど、多くの町民皆様にご参加をいただき策定することができました。

「生きて(経済の発展)生きる(福祉の増進)まちに」を将来像とし、持続性と革新性の調和の中で町民皆様の幸せを追求し、計画の実現に向け一層努力していききたいと思います。

最後に、計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた委員各位をはじめ多くの町民皆様に対し、心からお礼申し上げます。

鹿追町長 吉田 弘志

### 第6期鹿追町総合計画(2011-2020)ダイジェスト版

平成23年7月発行

北海道鹿追町役場企画財政課

〒081-0292 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1

TEL : 0156-66-2311(代表) 0156-66-4032(企画財政課直通)

FAX : 0156-66-1020 E-mail : seisaku@town.shikaoi.hokkaido.jp